

第15回環境コミュニケーション大賞（環境報告書部門） 採点基準①－6（信頼性報告特別優秀賞）

環境報告書としてすぐれていることに加えて、報告書の第三者審査をうけ、さらにその他にも環境に関するとの組みについての情報発信の信頼性・透明性向上に特段の努力が見られる報告書。

1. 第三者審査 MAX 45
 - 「3」 第三者審査を受け、かつその審査を実施した機関が当該審査業務の品質と水準について外部機関の認定を受けている。
 - 「2」 第三者審査を受けているが、その審査を実施した機関が当該審査業務の品質と水準について外部機関の認定を受けていない。
 - 「1」 第三者審査を受けているが、範囲が限定である、等
 - 「0」 第三者審査を受けていない。

2. 内部監査・自己評価の実施 MAX 10
 - 「3」 自己評価・内部監査実施の記録が公開され、監査役等の意見も付帯されている、等
 - 「2」 自己評価・内部監査についての結果もふくめた記述がある、等
 - 「1」 自己評価・内部監査実施しているとの記述のみ、等
 - 「0」 記述なし

3. ステークホルダー・ダイアログなどの双方向コミュニケーション MAX 10
 - 「3」 社長など経営陣がステークホルダー・ダイアログに参加している。かつ実施した結果を踏まえて対応方針を記載している。
 - 「2」 ステークホルダー・ダイアログを実施し、代表者のコメントや質問等に対してコメントの記載がある、等
 - 「1」 ステークホルダー・ダイアログの実施概要のみ記述、等
 - 「0」 記述なし

4. 第三者による意見 MAX 10
 - 「3」 意見を記載するだけでなく、重要な情報の網羅性に関するコメントがあり、かつ前年の意見に対する対応結果が記載されている
 - 「2」 意見を記載するだけでなく、重要な情報の網羅性に関するコメントがある
 - 「1」 意見を記載している
 - 「0」 記述なし

5. バウンダリー MAX 10
- 「3」 影響力の及ぶ全調達先、サプライチェーンも含むバリューチェーン全体を網羅している、等。
 - 「2」 国内だけでなく、連結対象事業者も含んでいる。
 - 「1」 単体もしくは国内の連結対象事業者のみに限定されている。
 - 「0」 記述なし
6. 定量情報の透明性 MAX 5
- 「3」 相対値でなく絶対値での定量情報の開示が進んでおり、算定方法の注記や、算定方法の変更があった場合、変更理由や影響量等が明示されている。
 - 「2」 相対値でなく絶対値での定量情報の開示が進んでいる。
 - 「1」 相対値（原単位や指標、指数）での定量情報の開示が多い。
 - 「0」 定性情報による開示が中心的である。
7. 定性情報の透明性 MAX 5
- 「3」 ネガティブ情報を誠実に記載しており、各種ガイドラインとの対照表において、抜けについての説明も懇切である。
 - 「2」 ネガティブ情報を誠実に記載しており、各種ガイドラインとの対照表がある。
 - 「1」 ネガティブ情報を誠実に記載している。
 - 「0」 記述なし
8. 総合評価 MAX 5